

令和 年 月 日記入

登 園 届 （保護者記入）

ひなた保育園 施設長殿

園児名

（病名）該当疾患に ☒ をお願いします

令和 年 月 日生

☐	溶連菌感染症	☐	RSウイルス感染症
☐	マイコプラズマ肺炎	☐	带状疱疹
☐	手足口病	☐	突発性発しん
☐	伝染性紅斑(りんご病)	☐	ウイルス性胃腸炎
☐	ヘルパンギーナ		(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)

（医療機関名） (令和 年 月 日受診) において

症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 令和 年 月 日
より登園いたします。

* 保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、裏面に記載の登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン 「厚生労働省」(2023年5月一部改訂)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性赤斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便中に数週間～数ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
突発性発しん		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
★インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること
★新型コロナウイルス	症状がある期間（発症前48時間から発症後5日間が感染力が高い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後1日経過していること

★インフルエンザ・新型コロナウイルスについては別用紙